

# 「たまかわくらしサポートセンター機能向上事業」業務委託仕様書

## 1 目的

玉川村では、令和6年度に「たまかわくらしサポートセンター(以下、「センター」という。)」を設立し、関係人口拡大や移住・定住促進をさらに力強く推し進めていく。

近年、核家族化や共働きの増加、デジタル技術の急速な普及等による社会情勢の急激な変化に伴い、地域やコミュニティ、家族、仕事等への考え方や関わり方といった価値観の多様化が加速している。玉川村では、既存の地域やコミュニティのあり方や行政と住民・地域外の人との関わり方にとらわれず、それぞれが自身の価値観に合わせた暮らし方を選択できる受け皿を、意識の面でも制度の面でも整備することで、ウェルビーイングな暮らしができる「選ばれる村」を目指すとともに、様々な価値観や暮らし方が融合することで新たなコミュニティの形成や強化とそれに伴う活動の活性化を促し、それらが地域活力向上の起爆剤となり、さらに新たなコミュニティや活動を生み出す好循環ができていくことを目指している。

本事業では、若年層の U ターンや現役世代の I・J ターンを促進するため、それぞれの状況に合わせた暮らし方や働き方の提案やコミュニティ参画への橋渡し役となるトータルサポート窓口となる「センター」において、「たまかわくらし」の魅力を広く PR するため、戦略的な情報発信を実施するとともに、広域イベントへの出展や独自イベントを開催することで玉川村と移住希望者等のつながりを創出し深化させる。

## 2 事業内容

### (1)たまかわくらしサポートセンター機能強化事業

#### ■「たまかわくらし」HP 改修・運営管理支援業務

##### ① 業務目的

移住や二拠点居住等を検討している村外の方々(以下、「移住希望者等」という。)へ「たまかわくらし」に必要な情報を網羅的に集約するポータルサイト「たまかわくらし」(以下、「たまかわくらし HP」という。)を運営する。たまかわくらし HP は、移住希望者等が必要な情報を必要な時に得られるとともに、コンテンツの充実、目を引き見やすいデザイン性、高い検索性等を備えたポータルサイトとするための改修や随時更新を行う。

##### ② 基本仕様

- ・たまかわくらし HP は、現行の「たまかわくらし」を改修する。

現行「たまかわくらし」

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/akiya/>

PowerCMS X version 3.22 を使用

- ・現行「たまかわくらし」は、玉川村ホームページのトップページ(<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>)を第一階層とする第二階層のページである。
- ・改修作業は、別途村が指定する事業者(「改修作業事業者」という。)が実施する。
- ・本業務では、ページデザイン及びコーディングを実施する。
- ・本業務においては、たまかわくらし HP の視認性や検索性、SEO 対策、アクセス数増加に寄与する階層構造、デザイン、構成となるよう改修箇所の提案をすること。
- ・玉川村の魅力を発信し、移住定住に興味・関心を高めるようなデザイン等の工夫すること。
- ・レスポンシブ Web デザインを採用し、PC、スマートフォン及びタブレット端末で閲覧しやすいものとする。

- ・階層構造等のイメージは別紙「たまかわくらし HP」階層構造イメージ(以下、「別紙」という。)に示すが、必ずしも別紙のとおりとする必要はないため、上記①の業務目的を最大限達成できるようなものとする。
- ・提案に当たっては、現行「たまかわくらし」に掲載している情報は原則すべて引き継ぐものとし、新たに作成するページを含めて、どのページがどの階層に属しているか等、サイトマップをわかりやすく示すこと。
- ・別紙に示す第四階層以下は、原則、村職員等が随時更新できるものとする。

### ③ 改修、作成箇所

#### (ア) トップページ (<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/akiya/>)

- ・移住希望者等が知りたい情報に容易にアクセスできるデザイン等とすること。
- ・現行のたまかわくらし HP 掲載の情報は原則引き継いだ上で、他自治体の移住ポータルサイトや移住関連情報サイトを参考に、メインメニューの分類(トップページからのリンク先)を提案すること。
- ・メインメニューには必ず「職」に関する分類を入れること。

#### (イ) 各メインメニュートップページ

- ・上記(ア)で提案したメインメニュー分類に基づき、各メインメニューのトップページデザイン等を提案すること。
- ・ただし、「職」メニューのトップページは、本業務と併せてプロポーザルを実施する「たまかわくらしワークスタイルサポート体制構築事業」で提案すること。

#### (ウ) 「空き家・空き地バンク」ページ

- ・制度概要や利用の流れが分かりやすいページとすること。
- ・物件情報が容易に閲覧、検索できるページとすること。

#### (エ) その他

- ・上記①の業務目的を達成するため、改修箇所や作成ページを提案すること。
- ・提案を踏まえて、村及び改修作業事業者との打ち合わせを実施し、改修箇所等を決定する。

### ④ 記事の作成

- ・たまかわくらし HP のアクセス数増加及びたまかわくらしの様子を具体的に伝えるための記事を3本以上作成すること。
- ・記事の内容は、本村での暮らしや仕事、子育ての様子などがわかるものとする。
- ・作成した記事の掲載箇所等は、村と協議の上決定する。

### ⑤ 打合せの実施

- ・改修、更新にあたっては、随時、村と改修作業事業者と打合せを実施すること。

#### ■センターPR 用チラシ作成・印刷費

- ・センターを周知するためのチラシデザインを作成し、印刷・配布すること。
- 様式サイズ A4
- 枚数 2,000 枚以上
- ・チラシ配布場所等については、村と協議の上、決定する。

#### ■SNS 管理業業務

- ・Facebook、X(旧 twitter)、Instagram 等の SNS を活用し、たまかわくらし HP の記事紹介等による流入策、イベント情報の発信等、各媒体の特性に応じた情報発信を行う。

## (2) 移住促進イベントへの出展事業

### ■広域イベントへの出展に係る業務(開催予定地:東京都内)

・以下に示す①、②のイベントに玉川村ブースを出展するため、各種手続きやブース運営等を行うこと。なお、以下に示す内容は現時点の情報であり、主催者都合等により変更になる可能性がある。

#### ①移住関連イベント出展 2回

<1 ふるさと回帰フェア 2024 概要>

(ア) イベント開催日時

令和6年 9 月 21 日(土)~22 日(日)

(イ) 場所

東京国際フォーラム(東京都千代田区丸の内3丁目5-1)

(ウ)出展料

242,000 円(税込み)※2 日間出展

<2 福島くらし&しごとフェア 2024>

(ア) イベント開催日時

令和6年11月9日(土)

(イ) 場所

東京交通会館(東京都千代田区有楽町2丁目10-1)

(ウ)出展料

無料

#### ②業務内容

- a ブース出展料及び受託者の旅費、ブース出展にあたり必要な消耗品費等は委託料に含む。
- b ブースの運営(装飾、相談内容を想定した情報収集、配布物等の準備等)
- c ブース運営に必要な人員を配置すること。

#### ③その他

- a ブース出展にあたっては、「玉川村」としての出展であることを十分に理解し、村とこまめな情報共有や打合せを実施すること。
- b 主催者に対する出展内容の報告、許可申請、各種支払(ブース出展料以外)等の手続きを行うこと。
- c その他出展に付帯する業務を行うこと。

### ■村単独イベント「(仮称)たまかわくらしセミナー」の出展に係る業務

#### ①移住関連イベント出展 1回以上

(ア) イベント開催時期

令和6年9月~12月 ※詳細については受託決定後、村と協議すること

(イ) 場所

東京交通会館(東京都千代田区有楽町2丁目10-1)(予定)

#### ②業務内容

二拠点居住・移住に関心のある首都圏等在住者(以下「ターゲット」という。)を対象に、本村の魅力を発信するための、二拠点居住・移住を促進するイベントを企画・運営すること。

なお、受託者は以下に掲げる各業務を実施するに当たり、本事業の目的を十分理解した上

で進捗管理を行い、業務全般に統一感及び連動性を持たせること。

また、村と綿密に連絡調整を行いながら業務を実施するとともに、業務に支障が出ないよう必要な人員を配置すること。

#### a 委託項目

ア 先輩移住者等と二拠点居住・移住希望者をつなげる「たまかわくらしセミナー」の開催  
イ インターネットを活用したプロモーション

#### b 企画提案に当たっての要件

企画提案に当たっては、以下の要件を満たすこと。

ア プロモーションの展開に当たっては、ターゲットに効果的に情報が行き届くように工夫すること。

イ セミナーは1回以上実施すること。

ウ 参加者にアンケートを実施し、意見等を把握・分析しフォローアップを実施すること。

エ プロモーションの効果として、たまかわくらしHPのアクセス数の増加、センター相談件数の増加、本村への二拠点居住・移住に結びつくような工夫をすること。

オ 企画提案に当たっては、全体のスケジュールを提示し、実施する目的及び効果について、具体的に説明をすること。

カ セミナー開催及びプロモーション実施に関する費用はすべて受託者が負担し、企画から実施、実施後のフォローまで受託者が責任を持って実施すること。なお、村職員の旅費は除く。

#### C 目標参加者数

20名以上(うち、会場参集 10名以上)とする。

#### d 開催方法

参加者が会場に来場する「対面型」を基本とし、オンラインも有効に活用すること。

#### e 参加者の募集

募集にあたっては、インターネットなど各種広告媒体を活用するとともに、受託者が有するネットワークも活用し、効果的に参加者の募集を行うこと。

#### f ゲスト等について

セミナーには、先輩移住者や二拠点居住実践者等、ゲストスピーカーを出演させること。

なお、ゲストスピーカーの調整を行うとともに、ゲスト等に対して謝金等を支払う必要がある場合は、委託料の中から支出すること。

#### g 運営について

##### ア 開催に係る準備

・オンライン型の対応については、出演者と参加者が双方向にて交流可能なオンラインツールにより実施し、実施映像について録画を行い、事業終了後村に提供すること。

提出のあった映像については、村のホームページ等で情報発信を行うため、出演者に許可を得ること。

・参加者申し込みの受付・参加者名簿の作成。

※参加者名簿は、村にデータで提出すること。

・当日の運営マニュアルの作成(会場のレイアウト図含む)

・開催に必要となる物品の用意と会場への配送(村が用意する資料等を含む)

## イ 当日の運営

- ・開催に必要となる備品などの搬入、搬出
- ・会場の設営、撤去
- ・参加者受付
- ・音響の調整など、会場内のディレクター業務、司会・進行
- ・オンライン型の実施に係る映像の録画、調整
- ・来場者アンケートの実施、回答結果の集計・分析
- ・イベントレポートの作成

## 3 履行期間

■事業完了日:2025年3月25日までとする。

## 4 成果品

事業報告書 1部

## 5 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

## 6 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

## 7 完了

本業務は、運行報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。

## 8 その他

- ・本委託業務にあたり製作される成果物の著作権は村に譲渡するものとし、成果品については、村が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- ・受託者は、業務の遂行にあたり、村と適宜協議し、連絡調整を行うものとする。
- ・本仕様書に定めがない事項または仕様について生じた疑義等については村と受託者双方で協議の上、決定するものとする。